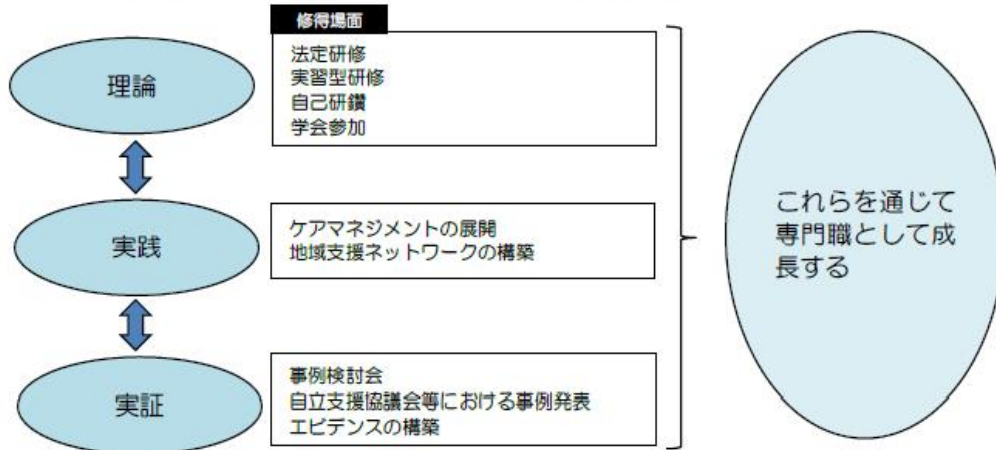


1 相談支援従事者の育成に向けた取組

(1) 人材育成の3つのレベル

相談支援従事者の基盤となる「価値・倫理」、「知識」、「技術」の力の獲得、向上には、①理論、②実践、③実証の各々のレベルで働きかけることが必要となります。



※野中猛、野中ケアマネジメント研究会著（2014）「多職種連携の技術—地域生活支援のための理論と実践」中央法規,p.182 より引用

2 西東京市における障害福祉人材育成の取組イメージ

目的：人材を育成し地域全体での相談支援体制の底上げをはかること。

方法：令和4年度から実施できるところから開始をする。

<p>ステップ1</p> <p>お互いを知る・資源を知る</p>	<p>1 ワーキンググループや相談支援部会における事例検討会・研修会</p> <p>2 基幹・地活の定例カンファレンス</p> <p>3 事業所同士の交流の場の設置</p> <p>4 障害者理解に関する研修会</p> <p>5 他の事業所が実施している研修会への参加</p>
<p>ステップ2</p> <p>力を蓄える</p>	<p>1 強度行動障害研修</p> <p>2 喀痰吸引研修</p> <p>3 基幹相談支援センター職員向けスーパーバイザー養成講座</p> <p>4 東京都や他自治体等の研修の積極的な参加</p> <p>5 緊急時の対応(8050に関する)に関する実践研修</p> <p>6 職層・階層ごとにおける研修</p>
<p>ステップ3</p> <p>力を活かす</p>	<p>1 基幹相談支援センター職員による OJT(同行訪問・定期訪問等)</p> <p>2 職場内 OJT の活性化</p> <p>3 円滑な緊急時対応</p>

5年程度を目途に段階実施

3 人材育成スケジュールイメージ (案)

年度	令和3年度までに実施	令和4年度実施	令和5年度	令和6年度	令和7年度以後
実施内容		1-4	2-3 2-5	2-6 (職層研修)	3-1 3-2 3-3
	2-4 (階層研修)・2-1・2-2 (職層研修) 東京都や他自治体等の研修の積極的な参加				
	1-1 (WG・相談部会) 1-2 (基幹連携会議) 1-3 (事業所交流会) 1-5				
詳細	毎年継続実施	年度内計 1~2 回程度	2-3 年3回 ※3年継続 2-5 年1回	2-6については居宅系事業所向け研修	
対象	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹相談支援センター ●地域活動支援センター ●計画相談支援事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹相談支援センター ●地域活動支援センター ●計画相談支援事業所 ●市内サービス支援事業所 			

◆ 研修を実施する際はアンケート等を実施し効果検証を行う